

がん検診を定期的に受けましょう

4月から2020年2月末までの同一検診項目の受診は、施設検診・集団検診のいずれか1回のみです。

がんは早期に発見し適切な治療を受けると、高い確率で治すことができます。初期のがんは自覚症状のない場合が多いため、定期的な検診でがんを早期に発見しましょう。

【保健所健康増進課健康づくり担当 ☎(38)3331】

がん施設検診 実施医療機関で行うがん検診

【受診方法】

対象者には受診券シールを郵送しますので、実施医療機関(保健所☎に掲載)に持参の上、受診してください。

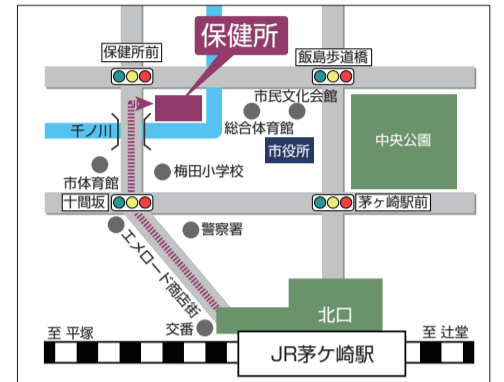
※ 受診券シールがお手元に届く前に受診を希望される方は、保健所健康増進課へお申し込みください

【実施期間】

4月から2020年2月末まで

【受診券シール発送時期】

- (1) 5月下旬発送 40歳以上で(2)以外の方、20歳～30歳代の女性で偶数歳の方
- (2) 8月下旬発送 40歳以上で生活保護を受給している方、75歳以上(1944年8月31日以前生まれ)の方、74歳以下の後期高齢者医療に加入している方



がん集団検診 保健所を会場とし、検診車で行うがん検診

【申込・受診方法】

保健所健康増進課の窓口または ☎ 受診票(受診日の10日ほど前に送付) 1か月後に結果郵送
で、希望する日を申し込む(先着) などを持参し、保健所講堂で受診

【がん集団検診 年間予定】 検診日の直前の広報ちがさきにも掲載します

申込受付開始日	4月23日(火)	5月9日(木)	5月28日(火)	6月25日(火)	7月18日(木)	8月6日(火)	8月27日(火)	9月19日(木)	10月24日(木)	11月19日(火)	12月16日(月)	2020年1月21日(火)
検診日	5月16日(木)	5月30日(木)	6月22日(土)	7月20日(土)	8月10日(土)	8月31日(土)	9月21日(土)	10月12日(土)	11月16日(土)	12月14日(土)	2020年1月23日(木)	2020年2月15日(土)

2019年度がん検診の検診項目・内容・自己負担金と対象者

検診項目	検診内容	自己負担金		対象者 年齢は2020年3月31日現在	
		がん施設検診	がん集団検診		
胃がん	X線撮影(バリウム)	3100円	1000円	40歳以上 (1980年3月31日以前生まれ)	
	内視鏡検査	5000円		50歳以上で偶数歳 (1970年3月31日以前生まれ)	
大腸がん	便潜血検査(検便)(2日分)	1000円 ※市の特定健康診査または健康診査と同時実施の場合、600円	600円	40歳以上 (1980年3月31日以前生まれ)	
肺がん	X線撮影	1000円 ※市の特定健康診査または健康診査と同時実施の場合、700円		40歳以上 (1980年3月31日以前生まれ)	
	X線撮影+喀痰検査	1500円 ※市の特定健康診査または健康診査と同時実施の場合、1000円		※ 喀痰検査は医師が必要と認めた方のみ	
乳がん	マンモグラフィ(X線撮影)2方向	マンモグラフィのみ	2000円	40歳以上50歳未満で偶数歳 (1971年4月1日～1980年3月31日生まれで偶数歳の方)	
		マンモグラフィ+視触診	3000円		
	マンモグラフィ(X線撮影)1方向	マンモグラフィのみ	1500円	1000円	50歳以上で偶数歳 (1970年3月31日以前生まれで偶数歳の方)
		マンモグラフィ+視触診	2500円		
子宮がん	頸部(子宮の頸部から細胞を取り、顕微鏡検査)	2000円	900円	20歳以上で偶数歳 (2000年3月31日以前生まれ)	
	頸部・体部(頸部・体部の細胞を取り、顕微鏡検査)	3500円		※ 体部は医師が必要と認めた方のみ	

※ 次のいずれかに該当する方はがん検診の費用が免除になります。(A)75歳以上(1945年3月31日以前生まれ)の方、後期高齢者医療の被保険者(B)生活保護世帯の方(C)市民税非課税世帯の方(同一世帯の全員が課税されていない方)、(B)・(C)に該当する方は受診日の5日前(閉庁日を除く)までにお申し出ください

※ 検診部位により、集団検診、施設検診を使い分けて受診する場合は、それぞれのお申し込みの際に申し出る必要があります

※ 申し出をせずに受診した場合は、後日払い戻しはできません

※ 市民税の課税状況が確定するのは6月1日です。それ以前に非課税の申告をした場合には、確定後に改めて受診料が免除になった受診券を発送します

2019年度 成人の予防接種

接種期間：2020年3月31日(火)まで

市では、次の予防接種の費用助成を行っています。

対象に該当する方は、保健所健康増進課へお申し込みください。

【保健所健康増進課子ども健康・予防接種担当 ☎(38)3331】



	高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種(23価肺炎球菌ワクチン) 年齢基準日：2020年3月31日現在	成人風しん予防接種(麻しん風しん(MR)混合ワクチン) 年齢基準日：接種日現在
対象	茅ヶ崎市に住民登録がある方で、次のいずれかに該当する方 初めて23価肺炎球菌ワクチンを接種する方 ①65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳以上の方(誕生日前も接種できます) ②60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害を抱える方(身体障害者手帳1級相当。受診の際には身体障害者手帳を持参)	今までにこの制度を利用したことがない方 ①1990年4月1日以前に生まれた方で、妊娠を予定または希望している女性 ②現在妊娠をしている女性の夫(パートナーを含む) ③1979年4月2日～1990年4月1日に生まれた男性 ※ 1962年4月2日～1979年4月1日生まれで、風しん抗体検査の結果が陰性であった男性は、定期予防接種(全額公費負担)の対象者です。詳細は市☎をご覧ください
申込	保健所健康増進課子ども健康・予防接種担当 ☎(38)3331へ、「2019年度予診票の発行」を申し込む ↓ 2019年度予診票が届いたら、事前に実施医療機関(保健所☎に掲載)に確認し、予診票と健康保険証を持参の上受診(2018年度以前の予診票は使用できません)	
費用	4000円	3500円
	生活保護法による被保護世帯の方は費用が免除になります。「生活保護受給票・休日夜間受診票」を実施医療機関に提示してください。	